

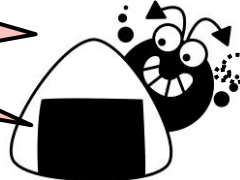


給食だより

平成27年5月29日
陸別町給食センター



平成17年に『食育基本法』が制定され、毎年6月は食育月間、19日は食育の日と定められました。
いまでこそ、よく耳にする『食育』という言葉ですが、実は明治時代からあったこと、知っていましたか？



これから気温と湿度が上がる夏が来る。
やっとこの季節がきた…
たくさん増えてやる!!

食中毒予防のキホン



食中毒を予防するためには、手洗いと温度管理と加熱がポイントです。
買った肉や魚を車内に放置するのも危険です！



『手洗いにはじまり、手洗いに終わる』
手洗いは衛生管理で最も大切な行為です。



きれいに手を洗おう!!

石けんをよく泡立てて、手のひらや手の甲をしっかりと洗います。忘れがちな指と指の間、つめ、手首もよく洗って、水で洗い流します！

手洗いで流されてしまう~

冷たい場所では、元気がでません…

そんなに焼かないで~

【パンについてのお知らせ】

いよいよ、6月からパンを給食で提供できるようになりました。2カ月間、お待たせしました。今後は、パンに合わせた献立も提供していきます。どうぞお楽しみに！